

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-171612

(P2020-171612A)

(43) 公開日 令和2年10月22日(2020.10.22)

(51) Int.Cl.
A63H 33/42 (2006.01)

F I
A63H 33/42

テーマコード(参考)
2C150

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2019-76684 (P2019-76684)
(22) 出願日 平成31年4月12日 (2019.4.12)

(71) 出願人 000111890
パイロットインキ株式会社
愛知県名古屋市昭和区緑町3-17
(74) 代理人 100076473
弁理士 飯田 昭夫
(74) 代理人 100112900
弁理士 江間 路子
(74) 代理人 100136995
弁理士 上田 千織
(74) 代理人 100163164
弁理士 安藤 敏之
(72) 発明者 土井 菜摘子
愛知県名古屋市昭和区緑町3丁目17番地
パイロットインキ株式会社内

最終頁に続く

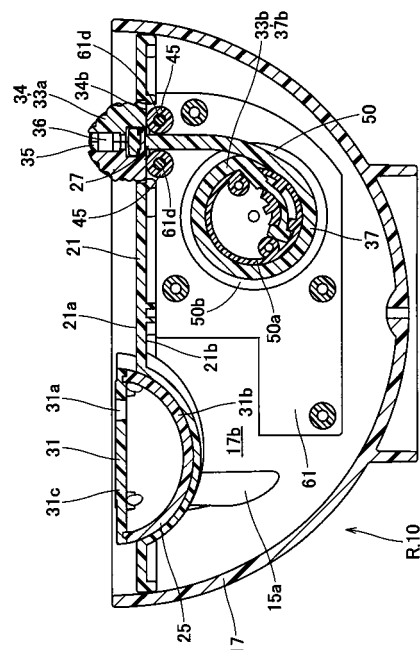
(54) 【発明の名称】 食事遊び玩具

(57) 【要約】

【課題】 今までにない態様で遊び手に驚きや面白味を感じさせることができる食事遊び玩具を提供すること。

【解決手段】 食事遊び玩具は、食器に盛られた料理を模した料理玩具を備える。料理玩具は、料理玩具の外殻をなす外殻部と、外殻部の内周側に、元部側を固定されて収容され、外殻部に設けられた開口部に挿通されて外殻部表面側に先端側が露出するように配置される具材部と、を備える。具材部は、先端側が把持されてけん引されると開口部から繰り出されるように構成される。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

食器に盛られた料理を模した料理玩具を備える食事遊び玩具であって、

前記料理玩具は、

前記料理玩具の外殻をなす外殻部と、

前記外殻部の内周側に、元部側を固定されて収容され、前記外殻部に設けられた開口部に挿通されて前記外殻部表面側に先端側が露出するように配置される具材部と、

を備え、

前記具材部が、前記先端側が把持されてけん引されると前記開口部から繰り出されるように構成される

ことを特徴とする食事遊び玩具。

10

【請求項 2】

けん引力の解除時に繰り出された前記具材部を前記外殻部の内周側に引き込む引き込み機構を備えることを特徴とする、請求項 1 に記載の食事遊び玩具。

【請求項 3】

前記引き込み機構が、

前記具材部の元部側を固定させて、前記具材部を巻き取る巻き取り部と、

前記巻き取り部の回転軸周りに、巻き取り部と一体的に回転自在に支持されるピニオン部と、

前記ピニオン部と噛合するラック部と、

20

前記ラック部を、前記具材部を巻き取る方向に付勢する付勢手段と、

を備えて構成されることを特徴とする請求項 2 に記載の食事遊び玩具。

【請求項 4】

前記具材部の前記先端側に、前記料理玩具の外殻部表面側における前記開口部の周縁に係止される係止部が設けられることを特徴とする、請求項 2 または請求項 3 のいずれかに記載の食事遊び玩具。

【請求項 5】

前記具材部をけん引する食事用把持具をさらに備え、前記具材部の前記先端側に、前記食事用把持具と着脱可能に係合する係合部が設けられることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 に記載の食事遊び玩具。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、人形等を相手に食物を与える真似をする遊びができる食事遊び玩具に関する。

【背景技術】**【0002】**

小さな子供が好む遊びの一つとして、人形やぬいぐるみをお世話する「お世話遊び」がある。小さな子供がお世話するのに適した、手触りの良い柔らかな人形は子供向け玩具として人気が高い。そのような人形を使って、子供は、自分が親にしてもらおうような、抱っこしてあやしたり、着替えをさせたり、お風呂に入れたり、食べ物を与えたり等の世話の真似をして遊ぶ。

40

【0003】

そのようなお世話遊びのうち、食べ物を与える真似をする食事お世話遊びの用に供せられる食事遊び玩具が種々知られている。特許文献 1 に開示される食事遊び玩具では、内部にマグネットが埋設された、肉や卵を模した模擬食品を、先端側にマグネットが埋設された箸やフォーク等の食事用把持具により吸着可能とするように構成されている。これにより、遊び手である子供が実際には箸やフォーク等の食事用把持具をまだ上手く使いこなせない場合でも、食べ物を食事用把持具により把持し、人形等に与える食事お世話行動を模擬体験することができる。

50

【0004】

特許文献2に開示された食事遊び玩具は、内部に模擬食品が配置された食品内蔵把持具（具体的には、スプーン）と、容器体と、からなり、容器体は、スプーンを挿入可能に構成されている。模擬食品は、食品内蔵把持具（スプーン）本体の内部に、スプーン本体に対して摺動可能に設けられるスライド部材の先端部に配置され、スライド部材の摺動に伴い、スプーン先端側から出沒可能に構成されている。該スライド部材は、スプーン本体内部に引き込まれる方向に付勢されており、その付勢力に抗してスプーン先端側に摺動され、模擬食品がスプーン先端側に出現した際、その出現位置で仮係止されるように構成されている。この仮係止は、模擬食品に押圧力を付与すると解除されるように構成されている。一方、容器体の内部には、挿入されたスプーンのスライド部材に係合する係止部が設けられ、挿入されたスプーンを引き抜く時に、該係止部がスプーンのスライド部材に係合して、スプーン先端側に引っ張り、そして係合を解除されるように構成されている。これにより、スプーンを容器体に挿入後、引き抜くと、容器体内部に設けられた係止部がスプーンのスライド部材に係合して引っ張るため、スライド部材がスプーン本体に対してスプーン先端側方向に摺動し、模擬食品がスプーン先端側に出現してその位置に仮係止される。その様子はあたかも容器から模擬食品が取り出された感を呈するから、遊び手に驚きと面白味を感じさせることができる。そして、模擬食品を人形等の口元に接近させて、模擬食品に押圧力が加えられると、仮係止が解除されて模擬食品はスライド部材ごとスプーン本体の内部に引き込まれるため、あたかも人形等が模擬食品を食べたかのような楽しい感覚を子供が体験することができるものである。

10

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】実公平6-36880号公報

【特許文献2】実用新案登録第3079171号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

これらの玩具は、人形等に食べ物を与える世話をするという感覚を遊び手である子供に体験させられるものであるものの、この世に紹介されてから長い時間が経っており、それらとはまた異なる興趣性を持った、新しい食事遊び玩具が求められていた。

30

【0007】

そこで本発明は、今までにない態様で遊び手に驚きや面白味を感じさせることができる食事遊び玩具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る食事遊び玩具は、食器に盛られた料理を模した料理玩具を備える食事遊び玩具であって、

料理玩具は、料理玩具の外殻をなす外殻部と、外殻部の内周側に、元部側を固定されて収容され、外殻部に設けられた開口部に挿通されて外殻部表面側に先端側が露出するように配置される具材部と、を備え、

40

具材部が、その先端側が把持されてけん引されると開口部から繰り出されるように構成される

ことを特徴とする。

【0009】

このように構成された食事遊び玩具で遊ぶ際には、遊び手が料理玩具の外殻部の表面側に露出するように配置された具材部の先端側を把持してけん引すれば、具材部が開口部を經由して外殻部の外方に繰り出される。本物の食材と同じように具材部が伸びてくる様子は遊び手の意表をつき、今までにない態様で遊び手に驚きや面白味を感じさせることができる。もちろんこれを使って食事お世話遊びを楽しむことができる。また具材部の元部側

50

は、料理玩具の外殻部の内周側において固定されており、具材部が外側に繰り出された際にも、具材部が料理玩具から完全に外れてしまうということはないから、子供が遊んだ際にも、誤飲などの問題を起こす虞がなく、安全に遊ぶことができる。

【0010】

本発明に係る食事遊び玩具では、けん引力の解除時に繰り出された具材部を料理玩具の外殻部の内周側に引き込む引き込み機構が設けられることが望ましい。これによれば、けん引をやめれば具材が自動的に外殻部の内周側に引き込まれるため、具材部を引き出す動作を続けて繰り返し行うことができ、具材部を人形に与える、または自分で食べる感覚を現実に近い態様で味わい、楽しむことができる。

【0011】

また上述の食事遊び玩具においては、引き込み機構が、具材部の元部側を固定させて、具材部を巻き取る巻き取り部と、巻き取り部の回転軸周りに、巻き取り部と一体的に回転自在に支持されるピニオン部と、ピニオン部と噛合するラック部と、ラック部を、具材部を巻き取る方向に付勢する付勢手段と、を備えて構成されることが望ましい。このようにラックアンドピニオンを利用した引き込み機構は、組立が容易で、且つピニオン部と噛合するラック部の移動距離に比して繰り出される具材部の長さを長くすることができるため、引き込み機構の大きさを抑えつつ、言い換えれば引き込み機構を内蔵する料理玩具の大きさを抑えつつ、繰り出される具材部の長さを長くできて、遊び手に面白味を感じさせることができる。

【0012】

本発明に係る食事遊び玩具ではさらに、具材部の先端側に、料理玩具の外殻部表面側における開口部の周縁に係止される係止部が設けられることが望ましい。この構成では、付勢手段を利用した引き込み機構により具材部が外殻部の内周側に引き込まれる際にも、具材部の先端側に設けられた係止部が開口部の周縁に係止され、具材部全体が外殻部内に引き込まれてしまうという虞がなく、いつでもすぐに具材部を使用して遊ぶことができる。

【0013】

さらに本発明に係る食事遊び玩具では、具材部をけん引する食事用把持具を備え、具材部の先端側に、食事用把持具と着脱可能に係合する係合部が設けられることが望ましい。この構成によれば、食事用把持具と具材部の先端側の係合部とを係合させて具材部をけん引することができるから、遊び手に、食事お世話遊びの際や、さらには自分で食べる真似をする際にも、手掴みではなく食事用把持具を使うという学習をさせることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の一実施形態であるラーメン型玩具の斜視図である。

【図2】図1のラーメン型玩具の平面図である。

【図3】図2のIII-III部位の断面図である。

【図4】図2のIV-IV部位の断面図である。

【図5】食品組付体の分解斜視図である。

【図6】巻き取り機構部の斜視図である。

【図7】Aはフォークの正面図を、Bはフォークの側面図を示す。

【図8】通常時の巻き取り機構の状態を示す図であり、Aは側面図を、Bは水平方向断面図を示す。

【図9】麺部の最大操り出し時の巻き取り機構の状態を示す図であり、Aは側面図を、Bは水平方向断面図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下に本発明の望ましい実施形態を図面に基づいて説明する。

【0016】

本発明に係る食事遊び玩具Rは、食器に盛られた料理を模した料理玩具を備えて構成されるもので、本実施形態における食事遊び玩具Rでは、図1及び図2に示すように、料理

10

20

30

40

50

玩具は、具材と共にどんぶりに盛られたラーメンを模したラーメン型玩具 10 として構成される。本実施形態の食事遊び玩具 R は、さらに、図 3 , 7 及び 8 に示すように、食食用把持具としてのフォーク 80 を備える。

【0017】

料理玩具としてのラーメン型玩具 10 は、どんぶり型の容器部 15 と、容器部 15 に蓋をする態様で配置され、容器部 15 に対して連結される食品組付体 20 と、を備える。

【0018】

容器部 15 は、どんぶり型に形成され、内周側周縁の 4 箇所、上下方向に沿って設けられ、食品組付体 20 との連結に使用されるねじ（図符号省略）が挿通されるスリーブ部 15 a（図 3）が形成されている。

10

【0019】

食品組付体 20 は、上面 21 a に後述する具材部が配置される略円盤状のベース部 21 の下面 21 b 側に、後述する巻き取り機構部 70 が組み付けられたものである。

【0020】

略円盤状に形成されるベース部 21 は、容器部 15 に蓋をする態様で、容器部 15 の内周側上部に水平に配置されるものである。本実施形態のベース部 21 は、容器部 15 に形成されるスリーブ部 15 a と対応する四箇所、上下方向に孔が貫通し、下面 21 b から下方に突出するスリーブ部 21 c を備え、図 3 に示すように、各スリーブ部 21 c , 15 a にねじ（図符号省略）を挿通させて容器部 15 と連結されることにより、食品組付体 20 と容器部 15 とを連結させる構造としている。このベース部 21 と容器部 15 とが、料理玩具としてのラーメン型玩具 10 の外殻をなす外殻部 17 を構成する。

20

【0021】

ベース部 21 の上面 21 a 側は、食品を模した複数の具材部が配置される食品配置部 23 を構成している。本実施形態のラーメン型玩具 10 では、具材部として、半割された煮玉子を模した玉子部 31 と、チャーシューを模したチャーシュー部 32 と、麺のかたまりを模した麺部 33（詳しくは、麺先端部 34）と、が食品配置部 23 に配置されている。詳しくは、ベース部 21 には、図 4 及び 5 に示すように、半割楕円球状に窪む凹部 25 と、円板状に窪む凹部 26 と、図 1 から 4 に示すように楕円板状に窪む凹部 28 と、が設けられ、凹部 25 内に、半割楕円球状に形成される玉子部 31 が、凹部 26 内に円板状に形成されるチャーシュー部 32 が載置されている。凹部 28 には、麺部 33（詳しくは、麺先端部 34）が載置されている。より詳しくは、凹部 28 の底面 28 a には、ベース部 21 の上下を貫通するように細長孔状の開口部 27 が形成されており、後述するように麺先端部 34 と長尺部 37 とからなる麺部 33 が、長尺部 37 を開口部 27 に挿通させ、麺先端部 34 の下面 34 b を開口部 27 の周縁 27 a に係止させて、麺先端部 34 を凹部 28 内に載置させるように配置されている。なおより具体的に説明すると、本実施形態の凹部 28 は、ベース部 21 に設けられる貫通孔 29（図 5）の直下に、巻き取り機構部 70 を構成する後述する一对の支持板部 61 , 63 に形成される開口形成部 41 が一段下がった態様で配置されることで形成され、凹部 28 の底面 28 a は、開口形成部 41 の上面部 41 a から構成される。

30

【0022】

そして、ベース部 21 の上面 21 a には、上面に、メンマ、海苔、キャベツ等のラーメンの具材及び麺の絵が描かれた円形の意匠シート 30 が接着等により貼着されている。意匠シート 30 は、凹部 25 , 凹部 26 及び凹部 28 を塞がないように、それらの部位が切り取られたような円形状に形成されている。食品組付体 20 と容器部 15 とを連結する上述のねじはこの意匠シート 30 により隠される。なお、図 1 及び図 5 では、意匠シートの図示を省略している。

40

【0023】

玉子部 31 は、半割された煮玉子を模した半割楕円球状に形成されるもので、上述した、ベース部 21 に設けられた凹部 25 内に載置されている。本実施形態の玉子部 31 は、図 4 に示すように、上板部 31 c と下面側部 31 b とを組み付けた中空形状に形成されてお

50

り、食事用把持具としてのフォーク80が挿入される開口部31aが、上板部31cを上下に貫通する細長孔状に形成されている。フォーク80が開口部31aに挿入されると、開口部31aの内周面31dがフォーク80における後述するフォーク本体部83の先端部83aと係合し、フォーク80によって玉子部31を持ち上げ可能となる。

【0024】

ここで食事用把持具としてのフォーク80は、たとえばポリプロピレン等の合成樹脂から、柄部81の先端側にフォーク本体部83を一体的に成形してなるものである。具体的には、フォーク80は、後述する麵先端部34（詳しくは、係合部36, 36）をなす素材より弾性変形しやすい素材から形成されている。フォーク本体部83は、図7に示すように、先端部83aに3本の櫛部85, 87を備える三股状に形成される。先端部83aは、玉子部31の開口部31aに挿入された時に、その内周面31dと係合するような外周側寸法に形成されており、これにより、先端部83aが開口部31aに挿入されると、その外周面と開口部31aの内周面31dとが係合し、フォーク80により玉子部31を持ち上げ可能となる。

【0025】

フォーク本体部83の先端部83aに設けられる3本の櫛部85, 87のうち、中央に形成される櫛部85には、正面から見た際の右側面85bと左側面85cとにおける、先端85aから少し離れた位置に、わずかに窪む凹部85d, 85dが形成されている。そして、端側の櫛部87, 87における、櫛部85の右側面85bと85cに対向する内周面87b, 87bには、先端87a, 87aから離れた、凹部85d, 85dに対向する位置に、わずかに窪む凹部87c, 87cが設けられている。図3の二点鎖線で示すように、麵先端部34の後述する係合部36, 36が各凹部85dと各凹部87cとの間に嵌まって先端部83aと麵先端部34とが係合するように、各櫛部87の先端87a近傍に設けられた各凹部87cの底部87eと櫛部85の先端85a近傍に設けられた各凹部85dの底部85f間の距離は、各係合部36の外径と略同等に形成される。

【0026】

チャーシュー部32は、薄切りにしたチャーシューを模した略円盤状に形成されるもので、上述した、ベース部21に設けられた凹部26内に載置されている。チャーシュー部32も、上下を貫通するように、細長孔状の開口部32aが形成されている。開口部32aは、内周側寸法を、上述した玉子部31の開口部31aと略同等とされ、フォーク本体部83の先端部83aが開口部32aに挿入されると、その外周面と開口部32aの内周面32bとが係合し、フォーク80によりチャーシュー部32を持ち上げ可能とされている。

【0027】

麵のかたまりを模した麵部33は、ラーメン型玩具10の外殻部17の内周側17bに元部33b（図4）側を固定されて収容され、外殻部17を構成するベース部21に設けられた開口部27に挿通されて、先端33a側が外殻部17の表面17a側に露出するように配置されるものである。麵部33は、食事用把持具としてのフォーク80と係合して、あるいは指により把持されてけん引されると、ラーメン型玩具10の外殻部17の内周側17bから開口部27を経て外方へ繰り出されるように構成されるものである。麵部33は、先端33a側において、ベース部21の上面21a（すなわち外殻部17の表面17a）側に露出するように配置される麵先端部34と、麵先端部34の下面34b（図3, 4及び6）から延設され、ベース部21の下面21b側に配置される長尺帯状の長尺部37と、備えて構成される。

【0028】

麵先端部34は、ABS等の硬質合成樹脂から、表面にラーメンの麵を模した凹凸形状が付された略直方体形状に形成されるもので、下面34bを、上述した食品配置部23に形成される凹部28に嵌まるような略楕円形に形成されている。長尺部37は、図3に示すように、麵先端部34の下面34bの中央から突出して帯状に延びるように形成されて、上述した細長孔状の開口部27に挿通され、帯状の長尺部37に相対して膨出するよう

10

20

30

40

50

に形成される麵先端部 3 4 は、下面 3 4 b を、開口部 2 7 の周縁 2 7 a に係止される係止部として機能させている。

【 0 0 2 9 】

麵先端部 3 4 の上面 3 4 a には、フォーク 8 0 を受け入れ可能に細長孔状に窪む凹部 3 5 が形成されている。図 1 から 6 に示すように、凹部 3 5 の内周側には、幅方向に架け渡されるように設けられる断面略円形の棒状部 3 6 , 3 6 が 2 箇所配置されている。棒状部 3 6 , 3 6 は、相互に間隔をあけて配置され、これにより、上方から見た場合に、凹部 3 5 は、フォーク 8 0 の櫛部 8 5 , 8 7 をそれぞれ受け入れる 3 つの開口部 3 5 c , 3 5 d 及び 3 5 e に分割された態様としている。棒状部 3 6 , 3 6 は、フォーク 8 0 の櫛部 8 5 , 8 7 と係合する係合部 3 6 を構成する。詳しくは、フォーク 8 0 が凹部 3 5 に挿入される際、端側の櫛部 8 7 , 8 7 は、凹部 3 5 における端側の開口部 3 5 c , 3 5 e に、中央の櫛部 8 5 は、中央の開口部 3 5 d に挿入されるが、この時、フォーク 8 0 の櫛部 8 5 , 8 7 の先端 8 5 a , 8 7 a 側は弾性変形して棒状部 3 6 , 3 6 を乗り越え、図 3 の二点鎖線で示すように、棒状部 3 6 , 3 6 がそれぞれ、櫛部 8 7 の先端 8 7 a 近傍に形成された凹部 8 7 c と、櫛部 8 5 の先端 8 5 a 近傍に形成された凹部 8 5 d の間に嵌まる。これによりフォーク 8 0 における櫛部 8 5 , 8 7 の先端 8 5 a , 8 7 a 側が、麵先端部 3 4 に設けられた係合部 (棒状部) 3 6 , 3 6 に係止され、フォーク 8 0 が麵部 3 3 を持ち上げ可能となる。なお、麵先端部 3 4 を押さえて、フォーク 8 0 を引っ張れば、フォーク 8 0 の櫛部 8 5 , 8 7 の先端 8 5 a , 8 7 a 側が再度弾性変形して係合部 (棒状部) 3 6 , 3 6 を乗り越え、フォーク先端 8 5 a , 8 7 a 側と係合部 (棒状部) 3 6 , 3 6 との係合が解除されて、麵先端部 3 4 からフォーク 8 0 を取り外すことができる。

10

20

【 0 0 3 0 】

麵部 3 3 の長尺部 3 7 は、図 1 (二点鎖線) , 3 および 5 に示すように帯状に形成されるもので、先端 3 7 a 側を麵先端部 3 4 の下面 3 4 b 側に連結され、元部 3 7 b (すなわち麵部 3 3 の元部 3 3 b、図 4 参照) 側を、ラーメン型玩具 1 0 の外殻部 1 7 の内周側 1 7 b に配置される、後述する引き込み機構を構成する巻き取り部 5 0 に連結されて、通常時巻き取り部 5 0 に巻回されている。長尺部 3 7 は、麵先端部 3 4 がけん引された際に、外殻部 1 7 の外側に繰り出されるように構成されるもので、巻き取り部 5 0 に容易に巻回可能な柔軟性を有するゴムや合成樹脂から構成されるものである。本実施形態の長尺部 3 7 は、ポリ塩化ビニルから、麵を模した凹凸形状を付された帯状に成形されている。ポリ塩化ビニルの他、長尺部 3 7 を構成するのに適した合成樹脂素材としては、例えばシリコーン樹脂, S B S 樹脂 (スチレン-ブタジエン-スチレン共重合体), S E B S (スチレン-エチレン-ブチレン-スチレン共重合体), フッ素系樹脂, クロロブレン樹脂, ニトリル樹脂, ポリエステル系樹脂, エチレンプロピレンジエンゴム (E P D M) 等が挙げられる。

30

【 0 0 3 1 】

ベース部 2 1 の下面 2 1 b に組み付けられる巻き取り機構部 7 0 は、外殻部 1 7 の外方に繰り出された麵部 3 3 を外殻部 1 7 の内周側 1 7 b に引き込む引き込み機構を構成するものである。本実施形態の巻き取り機構部 7 0 は、長尺部 3 7 を巻き取る巻き取り部 5 0 と、巻き取り部 5 0 を回動可能に支持する一对の支持板部 6 1 , 6 3 と、ピニオン部 6 5 と、ラック部 6 7 と、巻き取り部 5 0 を巻き取り方向に付勢する付勢手段としての引張ばね 6 9 と、備えて構成される。

40

【 0 0 3 2 】

巻き取り部 5 0 は、円筒状の巻回部 5 0 a と、巻回部 5 0 a の軸方向における両端側に配置されるそれぞれ円板状のつば部 5 0 b , 5 0 c とを備えて、回転軸 5 3 周りに回動可能に、一对の支持板部 6 1 , 6 3 に支持されている。麵部 3 3 の長尺部 3 7 は、巻回部 5 0 a から延びるように元部 3 7 b を巻回部 5 0 a に固定され、つば部 5 0 b , 5 0 c の間の空間において、巻回部 5 0 a に巻回される。

【 0 0 3 3 】

ピニオン部 6 5 は、巻き取り部 5 0 の回転軸 5 3 周りに、本実施形態では一方側のつば

50

部 50c と一体成形されて、巻き取り部 50 と一体的に回転自在に設けられている。

【0034】

巻き取り部 50 の回転軸 53 を支持する一对の支持板部 61, 63 は、図 5 に示すように、相互にねじ（図符号省略）止めされて連結され、それぞれ、食品組付体 20 のベース部 21 の下面 21b にねじ（図符号省略）等の係止手段により、固定されており、これにより、巻き取り機構部 70 がベース部 21 に組み付けられて食品組付体 20 を構成している。ピニオン部 65 が設けられる巻き取り部 50 のつば部 50c と隣接する側の支持板部 63 には、図 5 及び 6 に示すようにピニオン部 65 と噛合するラック部 67 が支持されている。具体的には、支持板部 63 の内面 63c には、ラック部 67 の上面側 67a と下面側 67b とを支持するように水平方向に延びるガイド壁 63a と 63b が他方側の支持板部 61 側に向かって突設されており、ラック部 67 は、ピニオン部 65 と噛合するようにガイド壁 63a, 63b の間の空間に配置され、ガイド壁 63a, 63b に案内されて水平方向に往復動作可能に構成されている。

10

【0035】

また支持板部 63 には、ガイド壁 63a, 63b の空間と連通するように水平方向に延び、内外を貫通するように設けられるガイド孔 63g が設けられる。さらに、支持板部 63 における、ピニオン部 65 の配置位置から、ラック部 67 が長尺部 37 の巻き取り時に移動する方向に離れた側の外面 63f（図 5, 8 及び 9）側には、後述する引張ばね 69 の一端 69a 側が固定される固定座 63d が形成されている。さらに、図 5 及び図 6 に示すように、支持板部 61 と支持板部 63 とはそれぞれベース部 21 の貫通孔 29 の直下となる上部の位置に、内面 61a, 63c から対向するように突出する突出部 61b, 63h を備える。支持板部 61 側の突出部 61b は、先端 61c から相互に間隔をあけて突出する 2 本の棒状の嵌合雄部 61d を備え、支持板部 63 側の突出部 63h は、嵌合雄部 61d が嵌入される嵌合雌部 63i を備えて、突出部 61b と突出部 63h は相互に結合されている。この突出部 61b と突出部 63h が、麺部 33 の長尺部 37 が挿通される開口部 27 とその周縁 27a を構成する開口形成部 41 を構成し、2 本の嵌合雄部 61d, 61d 間の空隙部 42 が開口部 27 を構成する。そして、開口形成部 41 の上面部 41a が、上述した、ベース部 21 の上面 21a 側に形成される凹部 28 の底面 28a を構成し、底面 28a は、麺先端部 34 の下面 34b を係止する係止部 41a として機能する。なお、嵌合雄部 61d, 61d には、円筒状のすべりローラー 45, 45 が嵌合雄部 61d, 61d に対して回転自在に巻装されている。すべりローラー 45, 45 は、麺部 33 の長尺部 37 が嵌合雄部 61d, 61d 間の空隙部 42、すなわち開口部 27 を通ってラーメン型玩具 10 の内外を往復動作する際の摩擦抵抗を低減する。

20

30

【0036】

麺部 33 の長尺部 37 を巻き取る方向に巻き取り部 50 を付勢する付勢手段としての引張ばね 69 は、図 6, 8 及び 9 に示すように一端 69a 側を支持板部 63 に設けられる上述した固定座 63d に固定され、他端 69b 側を、ラック部 67 に設けられる可動座 63e に固定されている。本実施形態のラック部 67 では、可動座 63e は、ラック部 67 と連結されてラック部 67 と連動して往復運動する連動動作部 90 に設けられる。連動動作部 90 は、図 5 に示すように、円筒状のスリーブ部 90a と、スリーブ部 90a の一端側から張り出すように設けられる大径のつば部 90b とを備えるもので、スリーブ部 90a を挿通されるねじ 92 によりラック部 67 と連結されて、つば部 90b を支持板部 63 の外面 63f 側に、スリーブ部 90a をガイド孔 63g を貫通させるように配置される（図 8 の B 参照）。可動座 63e は、この連動動作部 90 のつば部 90b に設けられている。

40

【0037】

このように構成された食事遊び玩具 R で遊ぶ際には、遊び手が食品組付体 20 のベース部 21 の上面 21a 側、すなわちラーメン型玩具 10 の外殻部 17 の表面 17a 側に配置された具材部としての玉子部 31 やチャーシュー部 32 をフォーク 80 に係合させて、あるいは指で把持して持ち上げて、人形等にあげる真似をする食事お世話遊びを楽しむことができる。また同様に、ラーメン型玩具 10 の外殻部 17 の表面 17a 側に露出するよう

50

に配置された麵部 33 の麵先端部 34 を、図 8 に示すようにフォーク 80 と係合させ、または指で把持して、引張ばね 69 の付勢力に抗してけん引すれば、図 9 に示すように、巻き取り部 50 が、長尺部 37 を繰り出す繰り出し方向 K に回転し、長尺部 37 が開口部 27 を経由してラーメン型玩具 10 の外殻部 17 の外方に繰り出される。このように本物のラーメンと同じように麵が伸びてくる様子は遊び手の意表をつき、今までにない態様で遊び手に驚きや面白味を感じさせることができる。もちろん、繰り出された麵部 33 を人形等にあげる真似をする食事お世話遊びを楽しむことができる。また麵部 33 の元部 33b (長尺部 37 の元部 37b) は、ラーメン型玩具 10 の外殻部 17 の内周側 17b において、巻き取り部 50 に固定されており、長尺部 37 が外側に繰り出された際にも、麵部 33 がラーメン型玩具 10 から完全に外れてしまうということはないから、子供が遊んだ際にも、誤飲などの問題を起こす虞がなく、安全に遊ぶことができる。

【0038】

そして、本実施形態の食事遊び玩具 R は、繰り出された麵部 33 をラーメン型玩具 10 の外殻部 17 の内周側 17b に引き込む引き込み機構としての巻き取り機構 70 を備えている。麵部 33 が繰り出された際には、巻き取り部 50 と一体的に回転するピニオン部 65 の回転により、ラック部 67 が水平方向に移動して、図 8 に示すように、引張ばね 69 が伸長状態となり蓄勢されているから、フォーク 80 または指によるけん引をやめると、図 9 に示すように、引張ばね 69 の弾性復元力がラック部 67 およびピニオン部 65 を介して巻き取り部 50 に伝達され、巻き取り部 50 が麵部 33 を巻き取る巻き取り方向 M に回転して、麵部 33 が自動的に外殻部 17 の内周側 17b に引き込まれる。これによれば麵部 33 を引き出す動作を続けて繰り返し行うことができるから、麵部 33 を人形に与える、または自分で食べる感覚を現実に近い態様で味わい、楽しむことができる。

【0039】

また上述の実施形態では、引き込み機構が、麵部 33 の元部 33b (すなわち長尺部 37 の元部 37b) を固定させて、長尺部 37 を巻き取る巻き取り部 50 と、巻き取り部 50 の回転軸 53 周りに、巻き取り部 50 と一体的に回転自在に支持されるピニオン部 65 と、ピニオン部 65 と噛合するラック部 67 と、ラック部 67 を、長尺部 37 を巻き取る方向に付勢する付勢手段としての引張ばね 69 と、を備える巻き取り機構 70 から構成されている。ラックアンドピニオンを利用した引き込み機構は、組立が容易で、且つピニオン部 65 と噛合するラック部 67 の移動距離 (巻き取り状態におけるラック部 67 のねじ 92 の位置と最大繰り出し状態におけるねじ 92 の位置との間の距離、図 8 の A と図 9 の A 参照) に比して、繰り出される麵部 33 の長尺部 37 の長さを長くすることができるため、引き込み機構の大きさを抑えつつ、言い換えれば引き込み機構を内蔵する料理玩具の大きさを抑えつつ、繰り出される長尺部の長さを長くできて、遊び手に面白味を感じさせることができる。

【0040】

そのような作用効果を考慮しなければ、引き込み機構を別の機構により構成してもよい。例えば、巻き取り機構を、ねじりコイルばねの付勢力を利用したものとしたり、あるいは巻き取り部を設けずに、麵部の元部を、料理玩具内周側において一端側を回転可能に固定される揺動部材の他端側に連結し、この揺動部材をねじりコイルばねを利用して、麵部を引き込む方向に付勢するとした引き込み機構として構成したりしてもよい。

【0041】

さらに上述の実施形態では、ラーメン玩具外殻部 17 の表面 17a 側に配置される麵部 33 の先端 33a 側の麵先端部 34 が、元部 33b 側の長尺部 37 に相対して膨出するように形成されて、その下面 34b を、開口部 27 の周縁 27a に係止される係止部 34b として構成されている。この構成では、引張ばね 69 等の付勢手段を利用した引き込み機構により麵部 33 が外殻部 17 の内周側 17b に引き込まれる際にも、麵先端部 34 の係止部 34b が開口部 27 の周縁 27a に係止され、麵部 33 全体が外殻部 17 内に引き込まれてしまうという虞がなく、いつでもすぐに麵先端部 34 を把持して遊ぶことができる。

【0042】

さらに上述の実施形態では、食事遊び玩具Rは、麺部33をけん引する食事用把持具としてのフォーク80をさらに備え、麺部33側では、先端33a側の麺先端部34に、フォーク80と着脱可能に係合する係合部36が設けられている。この構成によれば、フォーク80と麺先端部34の係合部36とを係合させて麺部33を取り上げることができるから、遊び手である子どもに、食事お世話遊びの際や、さらには自分で食べる真似をする際にも、手掴みではなくフォークなどの食事用把持具を使うという学習をさせることができる。

【0043】

上述した実施形態では、麺部33の長尺部37は、柔軟性を有する合成樹脂から形成したものであるとして説明したが、巻き取り部に容易に巻回可能な柔軟性を有するものであれば、布地や、紐により長尺部を構成してもよい。

【0044】

また上述の実施形態では、麺部33は、長尺部37と、長尺部37とは異なる素材から別体として用意された麺先端部34とを相互に結合して構成したものであるとして説明したが、麺先端部と長尺部とを、柔軟性を有する合成樹脂から一体に形成してもよい。

【0045】

また食事遊び玩具Rは、図示は省略するが、背景技術において説明したような、例えばキャベツを模した模擬食品がその先端側に出没可能に内蔵されるような食品内蔵把持具をさらに備えてもよい。食品内蔵把持具は、その本体の内部に、本体に対して摺動可能に設けられるスライド部材を備え、模擬食品はそのスライド部材の先端側に配置されるものとする。この場合には、背景技術において説明した容器体として、ラーメン型玩具（料理玩具）10における外殻部17の内周側17bに、模擬食品が先端部に配置されるスライド部材と係合して模擬食品を食品内蔵把持具の先端側に引き出す係止部を配置させる。そして外殻部17の表面17a（例えばベース部21の上面21a）に、食品内蔵把持具と係止部との相互の接近を許容するような開口部を設ける。そして、食品内蔵把持具をこの開口に挿入するとスライド部材と外殻部17内の係止部が係合し、食品内蔵把持具を引き抜くと、スライド部材が引っ張られて模擬食品が食品内蔵把持具の先端側に引き出され、その出現位置で仮係止されるように構成する。これによれば、食品内蔵把持具を外殻部17内に挿入後引き抜けば、模擬食品が食品内蔵把持具の先端側に出現して、料理としてのラーメンからキャベツが取り出されたかのような演出がなされる。そしてこの模擬食品を人形等の口元に接近させて、模擬食品に押圧力が加えられるようにすると、仮係止が解除されて模擬食品がスライド部材ごと、食品内蔵把持具本体内部に引き込まれるから、人形がキャベツを食べたかのような演出がなされる。

【0046】

食事遊び玩具Rにこのような食品内蔵把持具を設けることとすれば、食事用把持具で単に持ち上げる玉子部31やチャーシュー部32、食事用把持具でけん引すると繰り出される麺部33との他の具材部に加えて、また異なった態様で、多様な食事お世話遊びをすることができるから、遊び手を飽きさせない。

【0047】

なお、模擬食品が出没可能に内蔵される食品内蔵把持具を設ける場合には、食品内蔵把持具は上述した実施形態で使用される、麺部33をけん引する食事用把持具（すなわちフォーク）80とは別体のスプーン等として構成することもできるし、麺部33をけん引する食事用把持具を、内部にスライド部材を配置可能に構成して兼用することとしてもよい。

【0048】

また上述した実施形態では、食器に盛られた料理を模した料理玩具としてラーメン型玩具を、具材部として麺部を例に採り説明したが、本発明が適用される料理玩具は、これに限られず、うどん、そば、スパゲティ等、ラーメン以外の麺料理を模したものである。あるいは、具材部と料理玩具を、麺類以外の、持ち上げると伸びてきたり、尾を引い

10

20

30

40

50

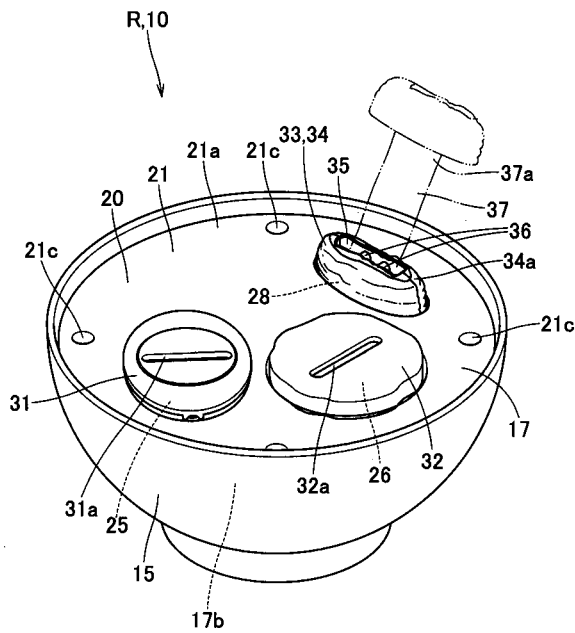
たりするような食材とそれを備えた料理、例えば、溶けるタイプのチーズとピザやグラタン等、あるいは餅と雑煮やぜんざい等、として構成してもよい。そして、それらの具材と着脱可能に構成される食事用把持具は、フォークに限らず具材を取り上げるのに適したものの、例えば、箸やスプーンとしてよい。

【符号の説明】

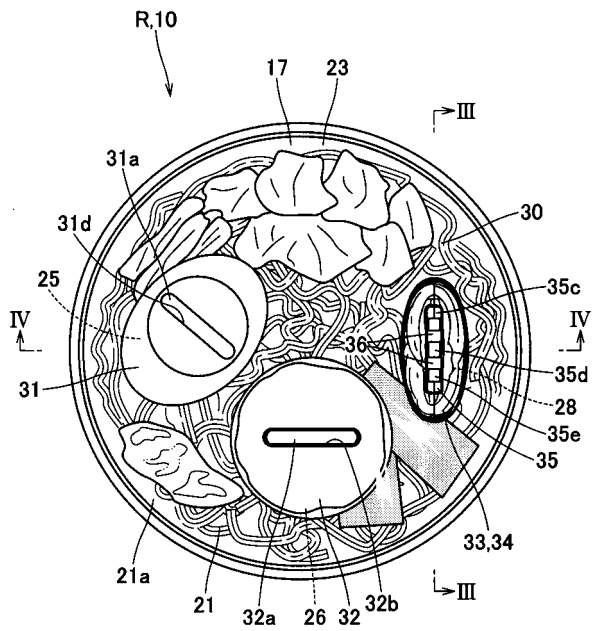
【0049】

10 ... 料理玩具 (ラーメン型玩具)、 17 ... 外殻部、 17 a ... 表面、 17 b ... 内周側、 27 ... 開口部、 27 a ... 周縁、 33 ... 具材部 (麺部)、 33 a ... 先端、 33 b ... 元部、 34 b ... 係止部 (下面)、 36 ... 係合部、 50 ... 巻き取り部、 53 ... 回転軸、 65 ... ピニオン部、 67 ... ラック部、 69 ... 付勢手段 (引張ばね)、 80 ... 食事用把持部 (フォーク)、 70 ... 引き込み機構 (巻き取り機構部)、 R ... 食事遊び玩具

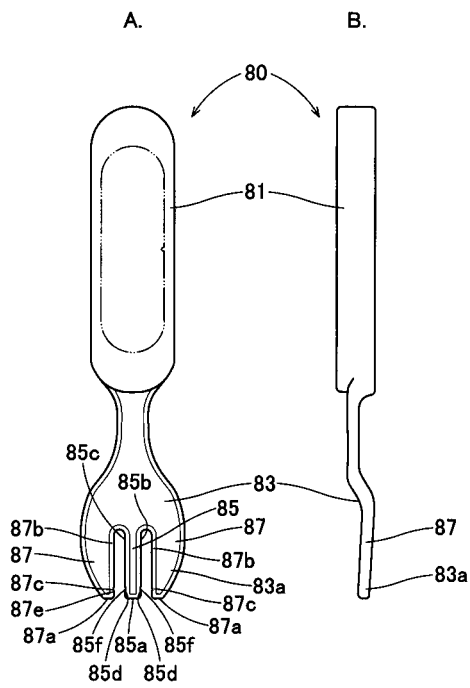
【図1】



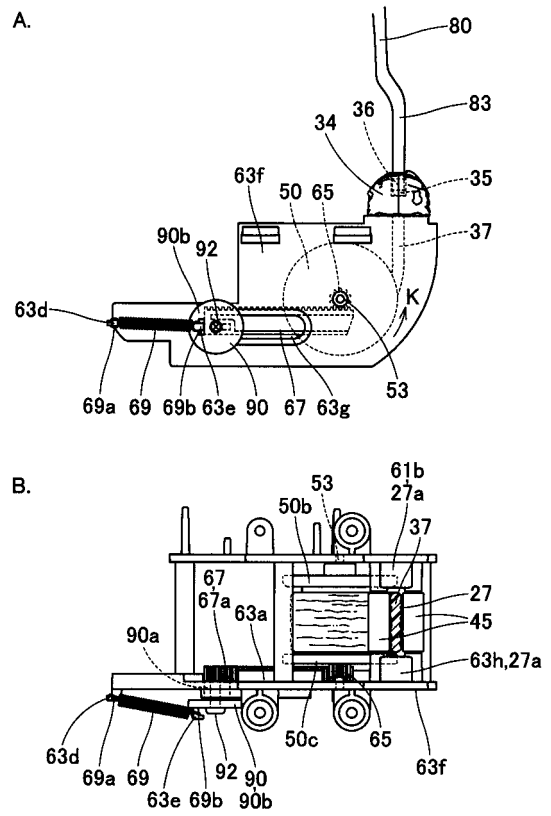
【図2】



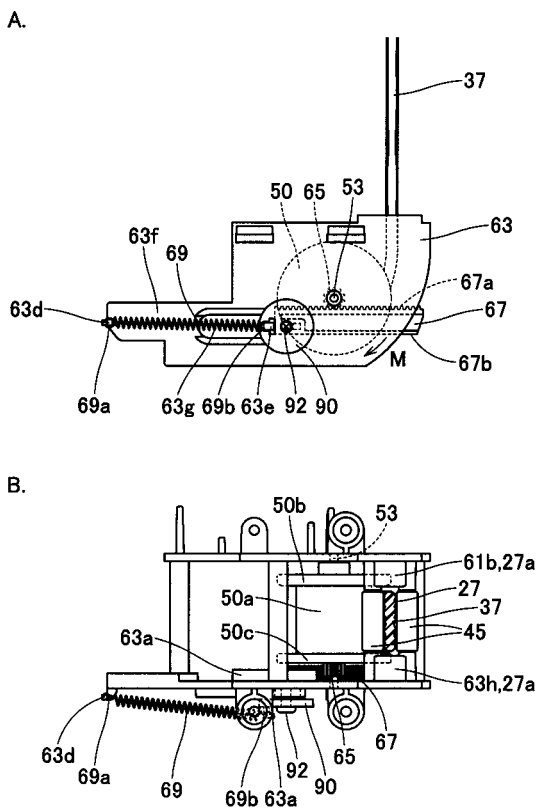
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

特許法第30条第2項適用申請有り 展示会名：春のおもちゃ商談会2019 開催場所：東京都立産業貿易センター 台東館（東京都台東区花川戸2-6-5） 展示日：2019年1月16日～17日〔刊行物等〕
展示会名：チャレンジ65社合同商談会 開催場所：浅草橋ヒューリックホール&カンファレンス（東京都台東区浅草橋1-22-16 ヒューリック浅草橋ビル3階） 展示日：2019年4月10日～11日〔刊行物等〕
展示会名：2019春西日本TOYFAIR 開催場所：大阪マーチャндаイズマート（大阪市中央区大手前1-7-31） 展示日：2019年2月19日〔刊行物等〕 刊行物名：2019 SPRING CATALOGUE 発行日：2019年1月16日〔刊行物等〕 ウェブサイトの掲載日：2019年4月2日 ウェブサイトのアドレス <https://mie-das.com/accounts/login/pilot/?next=https://mie-das.com/frameset/>

(72)発明者 近江 未帆

愛知県名古屋市昭和区緑町3丁目17番地 パイロットインキ株式会社内

(72)発明者 村瀬 あい

愛知県名古屋市昭和区緑町3丁目17番地 パイロットインキ株式会社内

Fターム(参考) 2C150 BA02 CA18 DC01 DK12 EB37 EC06 EH09